

5 剣道競技

【期 日】 令和7年5月10日（土）

【場 所】 多治見市笠原体育館 第1競技場

【競技役員】

実行委員長 加藤 尚喜
副実行委員長 野中 孝彦
競技委員長 伊藤 彰
審判長 鈴木 基史
総務 則武 将文・長瀬 教行
友田 義光・田口 誠・井戸田 健
審判員 多治見市剣道連盟 会員



【競技要項】

競技日程

開場 8 : 30
開始式 9 : 15
競技開始 9 : 30
表彰式 11 : 30（予定）

【競技種目（部門名）】

①小学生の部

3人1チームとし、学年・男女の制限はしない。
所属団体（少年団・道場等）単位でチームを編成する。

②中学生の部

男女別に競技を実施する。5人1チームとし、学年の制限はしない。
所属団体単位でチームを編成する。

③高校生の部

男女別に競技を実施する。3人1チームとし、学年の制限はしない。
学校または地区単位でチームを編成する。

④一般男子の部

3人1チームとする。地区単位でチームを編成することを原則とする。
一般女子との混成チームも認める。

⑤一般女子の部

3人1チームとする。地区単位でチームを編成することを原則とする。

【参加資格】

- (1)多治見市に在住、在勤、在学している者であり、学生は保護者の同意を得たものとする。
- (2)上記に該当しない場合はオープン参加とする。

【競技方法】

本大会は（公財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、細則」及び「暫定的な試合審判法」によって試合を行う。

競技は団体戦とし、欠員が生じたときの補欠は係に申し出る。（欠員のままの出場も認める）

小中高生の部は勝者数法によるトーナメント方式で実施する。（3位決定戦は行わない）

一般の部は参加状況により予選リーグ及び決勝トーナメント戦、もしくは勝者数法によるトーナメント方式で実施する。（3位決定戦は行わない）

試合時間は小学生2分、中学生以上3分とする（時間内に勝負の決しない場合は引分けとする）
勝者数、取得本数共に同数の時は、任意の代表者による1本勝負によって勝敗を決する。

問合せ及び申込み先

4月24日（木）までに下記へ問合せ・申し込むこと。

〒507-0813 滝呂町17-52-1 則武 将文（TEL：090-6091-0255）
メールアドレス takenren.noritake@gmail.com